



令和6年度農作業労賃標準額表

〔適用期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日〕

この「標準額」は目安です。実際に作業賃金を決める際は圃場条件や作業内容、燃料費の変動等に合わせて相互に協議のうえ調整してください。また、この表にないものについても双方協議のうえ調整してください。

1. 人力の部(8時間当たり)

種目	種別	標準額	時間給	超過時間給	備考
水田	代出し 田植え	7,200円	893円	1,117円	◎いずれも実労働8時間 ◎「賄い」なし、持ち弁当を基準としています。
	除草 稲刈り				
畑 草刈	畑作業	7,200円	893円	1,117円	※岩手県最低賃金 1時間 893円 893円×8H=7,144円 (R5.10.4発効)
	野草				

2. 機械の部(消費税込)

種目	種別	標準額	備考
耕起	整理田	5,200円	10アール当たり 耕起は、12cm以上の傾斜地の強い所、 および面積不確実の所は現況加算
	未整理田	5,300円	
	普通畑	5,200円	
代かき	整理田	5,700円	10アール当たり
	未整理田	5,800円	
田植	田植機	6,300円	10アール当たり(整理田)
稲刈り	バインダー	6,800円	10アール当たり(ひも別)
	コンバイン	28,700円	10アール当たり(刈り取りから乾燥)
乾燥	乾燥機	11,400円	10アール当たり(乾燥のみ)
糶摺	糶摺機	400円	30kg
色彩選別	色彩選別機	300円	30kg
脱穀	脱穀機	4,200円	1時間当たり(3時間以下の作業の場合は 機械移動料1,000円加算)
運搬	トラック(堆肥)	3,300円	1トン当たり
施肥	マニアスプレッタ(〃)	4,500円	10アール当たり
防除	散粉機	1,100円	10アール当たり
畔塗	畔塗機	50円	1m当たり
オペレーター賃金		11,200円	8時間(時間給は、1時間1,400円)

3. 請負耕作(水田作業)の部 ※約1割増

作業種別	標準額	備考
耕起から刈取まで	機械植 51,800円	10アール当たり 耕起 代かき 畔塗 代出し 苗運び 植え付け 刈り取り(乾燥まで)

○農地の賃借料情報

令和5年に締結(公告)された農地の賃貸借における賃借料水準(10a当たり)です。畑の部は、締結された賃貸借契約が少なかったため、県内の平均値を公表します。賃貸借契約の参考にしてください。(※物納を除く)

【田の部】(10a当たり)

締結(公告)した地域名	最高額	最低額
村内全域(基盤整備地区)	4,000円	4,000円

【畑の部】(10a当たり)

県全域(参考)	久慈地区(参考)
4,701円	3,911円



発行 野田村農業委員会 TEL 78-2934(直通)

- 田や畑などの農地を、権利移動(売買、貸借)する場合や農地以外に使用(宅地や資材置場等)する場合、農地法の許可が必要です。転用できない農地もあるので事前に農業委員会にご相談ください。
- 農地利用や地域農業に関する相談など、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談下さい。

～「全国農業新聞」で農業に役立つ情報を！ / 農家の味方！「農業者年金」に加入しましょう！～